

総合計画審議会
市民公募委員
募集要領

募集期間

令和8年3月19日から4月20日まで

亀岡市

市民公募委員募集要領

この要領は、亀岡市政への市民参画を推進し、市民意見を反映するため、亀岡市総合計画審議会に係る市民公募委員を募集するためのものです。

■市民公募委員の募集について

・亀岡市では、令和3年度に第5次亀岡市総合計画を策定し、「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」を目指す都市像として掲げ、まちづくりに取り組んでいます。そして、市政に市民の方をはじめ、各分野の方々の幅広い意見を反映させることを目的に、「亀岡市総合計画審議会」を設置し、総合計画の策定や計画に基づく事業の成果検証等に取り組んできました。

本市のよりよいまちづくりに向けてあなたの意見をお聞かせください。皆様の応募お待ちしております。

■募集人数

・5人

■任期

・委嘱の日(令和8年6月予定)から2年間

■応募資格

・次に掲げる全ての要件を満たす方

(1)令和8年4月1日現在18歳以上で、亀岡市内に在住、在勤の方

(2)亀岡市の行政運営等に関心のある方

(3)亀岡市の他の審議会などの公募委員を3件以上兼ねることとならない方

(4)平日開催の会議に出席できる方。

(5)亀岡市議会議員及び亀岡市職員でない方

■報酬

・条例の規定に基づき、委員報酬をお支払いします。

■会議の開催について

・1年に2～6回(1回約2時間程)、平日日中に予定しております。

※現時点での予定のため、状況等により今後変更となる場合があります。

■応募方法

・オンラインでの応募または応募用紙に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先に持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。

※提出された応募用紙は返却いたしませんのでご了承ください

■選考方法

・書類選考により決定します。

■問い合わせ先

・オンライン応募

<https://logoform.jp/form/JbYC/1450341>



オンラインでの応募が可能です。

・持参での応募・問い合わせ先

亀岡市政策企画部企画調整課

【住所】〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地

【電話】0771-25-5006/FAX:0771-24-5501

【メール】yume-vision@city.kameoka.lg.jp

【HP】(市 HPURL)